

令和3年12月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年12月23日（木）午後2時30分～午後3時45分
2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江 委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 和泉 全史／生涯学習部長 牟田 親也
総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 井出 英明
学校管理課長 樋口 泰城／産業高校学務課長 田中 幸博／学校教育課長 松本 秀規
人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 寺本 隆二／スポーツ振興課長 庄司 彰義
郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純／総務課主幹 柿花 真紀子

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。
傍聴人1名。

○大下教育長

ただいまから、12月定例教育委員会会議を開催します。

報告第80号 補正予算について（債務負担行為）

○大下教育長

報告第80号について、説明をお願いします。

○樋口学校管理課長

報告第80号につきましては、補正予算について（債務負担行為）です。

11月の定例教育委員会会議で議案第60号にて、「小学校パソコン整備事業及び中学校パソコン整備事業」について、予算要求額でご承認をいただいておりますが、財政課からの内示額が示されましたのでご報告いたします。

小学校パソコン整備事業の限度額について、要求額は589,647千円、内示額が525,000千円、中学校パソコン整備事業の限度額について、要求額は292,884千円、内示額が261,000千円です。減額となっておりますが入札等を行い調達するため、内示額でも十分に整備できるものと考えます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○藤浪教育総務部長

ちなみに、先日20日が市議会定例会最終日で、内示額で議決をいただいております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 81 号 補正予算について（債務負担行為）

○大下教育長

報告第81号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第 81 号につきましては、補正予算について（債務負担行為）です。

11月の定例教育委員会会議で議案第63号にて、「教育センター管理事業」について、予算要求額でご承認をいただいておりますが、財政課からの内示額が示されましたのでご報告いたします。教育センター管理事業として令和3年度から令和9年度までで、要求額は8,557千円、内示額が7,500千円です。減額となっておりますが、学校管理課と同様の環境を構築するというと、内示額でも十分に整備できるものと考えます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 82 号 第 28 回岸和田市立産業高等学校産業教育フェア（第 29 回デザインシステム科卒業制作展）について

○大下教育長

報告第 82 号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

報告第 82 号につきましては、第 28 回岸和田市立産業高等学校産業教育フェア（第 29 回デザインシステム科卒業制作展）についてです。

目的は、3年間の学習成果を作品として表現し、展示発表することで、今後の活動への新たな目標を発見する、また、広く専門教育の理解・関心を高めることです。

場所は、マドカホールです。日時は、展示は令和4年1月14日（金）から16日（日）の3日間で、各時間については記載のとおりです。内容は、商業科と情報科は、課題研究において作成したリーフレットやポスター等の広報物、ウェブページ等の展示と商品開発クラブの商品紹介、活動報告を展示します。また、デザインシステム科は、陶芸、設計図面、建築模型、染色、縫製、服飾、デザインパネル、映像作品など120点余の卒業制作作品を展示します。また、企画・制作・演出等デザインシステム科生徒によるファッションショーは、令和4年1月16日（日）の13時から15時で実施します。

周知方法は、広報きしわだ1月号と市のHPに掲載します。テレビ岸和田にはこの情報を提供し、放送内容について検討していただいております。

また、感染対策として、展示場では、マスク着用・手指消毒、入場時の検温は勿論ですが、来場者に氏名・連絡先情報記入用紙を渡し、記入してもらいます。

ホールでは約 200 名を定員とし、来場者をデザインシステム科の 3 学年保護者、教職員、在校生、友人とし、事前予約制で招待状を発行し、座席を指定します。また、氏名・連絡先情報を事前に提出してもらいます。当日は手指消毒・検温し入場してもらいます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

中学校にも周知されたらどうでしょうか。見ていただければ産業高校のよい宣伝になると思います。

○田中産業高校学務課長

ファッションショーはまだ一般の来場可とできないですが、生徒がチラシを作成し案内状と一緒に送付をする準備を進めています。

○大下教育長

その案内は展示物に関してということですね。ファッションショーは無理ということですか。

○田中産業高校学務課長

はい。

○大下教育長

各中学校長に一通ずつ案内するというのでしょうか。

○田中産業高校学務課長

はい。学校長あてに案内予定です。

○大下教育長

各学校長に掲示してもらおうなどして、周知いただくということですね。

○植原教育長職務代理人

報道提供や 4 大紙へのプレス発表なども検討してもいいかもしれません。

○田中産業高校学務課長

テレビ岸和田と、後日ファッションショーの様子を放送してもらえるよう、現在調整中です。

○大下教育長

報道発表する方向で一度検討いただくようお願いします。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 83 号 大型スクリーン（寄贈パネル含む）の寄贈について

報告第 84 号 雲南桜草（うんなんさくらそう）の寄贈について

○大下教育長

報告第 83 号及び第 84 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第 83 号につきましては、大型スクリーン（寄贈パネル含む）の寄贈についてです。

寄贈品名は大型スクリーンと寄贈パネル、換算額は 1,001,000 円です。寄贈目的は、中央小学校の学校活動振興のためです。寄贈者は、中央小学校全校同窓会代表の 〆野久寿喜様、中央小学校蛭友会代表の 〆村雄輔様、中央小学校 PTA 代表の 金子拓矢様で、寄贈年月日は令和 3 年 10 月 8 日です。寄贈品の写真は別紙のとおりです。

報告第 84 号につきましては、雲南桜草の寄贈についてです。

寄贈品名は雲南桜草150株、換算額は30,000円です。寄贈目的は市内学校園の花壇等の緑化のためです。寄贈者は、岸和田市野田町の安武雅博様で、寄贈年月日は令和3年11月30日です。寄贈品の写真は別紙のとおりです。希望する学校園に寄贈いただいています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。桜草の苗は学校に届けていただけるのでしょうか。

○松本学校教育課長

教育センターで預かっており、希望する学校園に配布予定です。

○和田委員

画像で見るとピンク色のかわいい花でした。子ども達が植えるのでしょうか。それとも各学校におられる校務員さんが植えられますか。

○松本学校教育課長

学校によって、子どもが植える場合、教師や学校校務員が植える場合など、様々になるかと思えます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 85 号 第 75 回岸和田市民駅伝大会開催について

○大下教育長

報告第85号について、説明をお願いします。

○庄司スポーツ振興課長

報告第 85 号につきましては、第 75 回岸和田市民駅伝大会開催についてです。

昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大により中止でしたが、今年度は1月16日に開催します。なお、コロナウイルス感染症対策として、開会式と閉会式は実施しません。

コースは、葛城運動広場をスタートし同じ場所に戻ってくるコースで、全6区間、合計20.74キロです。大阪府内唯一の公道を使った駅伝大会です。男子、女子、それぞれ中学から一般、職域の部に分かれています。全員一斉スタートで、同じコースを走ります。毎年50チームくらいのエントリーがありますが、今回はコロナ禍の影響もあり、42チームのエントリーがあり、例年より少ない状況となっています。大会1週間前の1月8日に各チームの代表の方を集めて監督者会議があり、説明会を行います。またこの日に1週間分の体調管理のチェックリストを配布し、各選手は当日提出していただきます。テレビ岸和田による生中継もあります。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。AED等の救急体制はどうなっていますか。

○庄司スポーツ振興課長

日本赤十字社から、応急用の車両を出していただく予定です。AED等については詳細まで確認できていません。

○大下教育長

安全対策は重要ですので、再度確認をしておくようお願いします。

○野口委員

定例会で報告いただく際、資料としてコース地図を添付いただいていたかと思います。今年も、例年どおり、市民の方にもコースを周知されますか。

○庄司スポーツ振興課長

本日資料として用意できておりませんが、例年と同様に広報きしわだにも掲載をし、市民の方に周知予定です。

○野口委員

開会式、閉会式はされないということですが、スタートのタイミングや走り終わった後の解散などはどのように行う予定ですか。

○庄司スポーツ振興課長

例年、全参加者が開会式に参加し来賓の方も呼び出してという状況でしたが、今年はそれがないので、受付後、10時になったらスタートをしていただきます。また、表彰式も全員集まっての開催はしませんが、表彰される方のみ集合していただき、表彰を行う予定です。

○野口委員

3位までのチームだけは表彰をして、あとのチームはゴールをされたら順次帰られるということでしょうか。

○庄司スポーツ振興課長

全チームゴールされて、その後に解散ということになります。

○大下教育長

制限時間内でないと失格になるのでしょうか。

○庄司スポーツ振興課長

はい。制限時間内に各中継地点を通過できなければ、繰上げスタートになりますので、タスキを繋ぐことはできません。

○大下教育長

途中で足がったりした場合に、収容される車両などはありますか。

○庄司スポーツ振興課長

はい。日本赤十字社の車に加え、スポーツ振興課の車も最終ランナーの後につきます。

○大下教育長

先程のAEDの対応も含め、事故対応についてしっかり確認をお願いします。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第86号 木造「阿弥陀如来坐像」修理に伴う寄附受付について

○大下教育長

報告第86号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第86号につきましては、木造「阿弥陀如来坐像」修理に伴う寄附受付についてです。受付期間は、既に始まっており、令和3年11月19日から令和4年1月31日までです。

内容は、岸和田城天守閣の1階に常設展示をしている、岸和田藩主岡部家にゆかりのある大阪府指定文化財「木造阿弥陀如来坐像」は、長年修理が行われておらず痛々しい状況となっています。これまでも、江戸時代と一番新しい時では昭和15年の2回大修理をしているらしく、昭和15年からでも既に80年ほど経過しています。資料を見ていただいてもわかるように、シミが生じ、変色し、浮き上がりや剥落が激しく、虫食いが散在というような本当に痛々しい状況です。この仏像ですが、昭和48年3月30日に大阪府の指定を受けています。当時の資料での説明としては「檜材寄木造、全体に漆箔をほどこした阿弥陀如来像である。昭和15年の解体修理により定朝様式をそなえた藤原時代の非常に優れたものであることが判明したもので、目は半目に開き、白毫は水晶でつくる。比較的あらい螺髪を整然とつくり、放漫な顔の表情は理知的な感じがする。この像は、後の岸和田城主の岡部家が久安4（1148）年に岡部郷に館をかまえた時、創立した菩提寺である万福寺の本尊であったもので由緒あるものである」と記されています。

このように重要な文化財である仏像を早急に修理する必要があり、現在既に修理委託には出していますが、当仏像を多くの方に知っていただき、より良い状態で後世に伝え公開を行っていくため、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施することとしたものです。集まった寄附は、クリーニングや剥落止め、材質強化など高い技術が求められる仏像の劣化部分の調査・修理に活用され、修理後の仏像は市制100周年記念事業における、岸和田藩主岡部家に関する企画展での中心的な展示品とします。ご関心のある方、ご興味のある方は是非ご覧いただき、できましたらご協力いただければと思います。

目標額は415万円です。返礼品は、金額によって異なりますが、市制100周年記念企画展図録、仏像修理工程動画、寄付者の方に署名いただいた短冊を仏像とともに保管するなどです。

周知方法は、11月20日に報道発表し、ホームページ、ツイッター、フェイスブックに掲載しております。

事業スケジュールとしては、6月に修理場所へ搬出し、1月末日に修理完成、2月初旬には公開を行います。また、3月19日には「仏像修理から想像できる仏像の歴史（仮）」をテーマに講座を開催する予定です。今は右手が上で左手が下である手の形ですが、以前はお腹の前で両手を合わせる形であった、複数の仏像を組み合わせて修理している、仏像の底にはめったに見られない穴があるが貴重な品が入れられていたのではないかなど、修理過程で想像できるこの仏像の歴史やエピソード、修理動画を紹介できたらと考えています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

クラウドファンディングで、目標額が集まらなければ事業化されないということもありますが、今回の場合は、寄附が集まれば集まっただけ、有効に活用されるということですか。

○西村郷土文化課長

はい。寄附が集まればそれらはすべて仏像に活用されることとなります。

○大下教育長

ホームページを見れば、そこから寄附の手続きができるようになっていますか。また、ふるさと納税の専門サイトでも手続きができるようになっていますか。

○西村郷土文化課長

はい。どちらでも利用できますが「岸和田 仏像」と検索いただくとたどり着けるようになっています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 87 号 特別図書整理による図書館の休館について

○大下教育長

報告第 87 号について、説明をお願いします。

○橋本図書館長

報告第 87 号につきましては、特別図書整理による図書館の休館についてです。

特別図書整理、いわゆる蔵書点検のため、年 1 回、図書館本館及び分館の休館をいただいています。

休館日は、図書館の本館は 2 月 7 日（月）から 2 月 15 日（火）の休館日 9 日間、旭と八木が 1 月 19 日（水）から 1 月 24 日（月）、春木と山直、桜台は、1 月 26 日（水）から 1 月 31 日（月）の 6 日間です。

特別図書整理期間は、昨年の定例教育委員会会議において、極力、日曜日を避けるようにというご意見を頂戴しておりました。それを踏まえ、今年の本館の日程を、日曜日が 1 回だけになるよう設定しています。

周知方法は、広報きしわだ 1 月号、図書館だより 1 月号、2 月号と市のホームページ、図書館館内の掲示物、配布物で行います。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

近くの図書館に子どもの好きな本がなく、桜台図書館に予約をして借りることが多いように思います。蔵書の仕分け方はどのようにされているのでしょうか。

○橋本図書館長

本館、分館あわせて 6 館がすべて同じ蔵書構成ではなく、それぞれの館で特色を持たせています。桜台であれば子ども向けの児童書を多めに所蔵しており、本館にはなくても桜台にはあるというケースもあります。検索時、本館にはなく桜台での問い合わせとなりご不便をおかけもしますが、ここに行けばあるというようにしたいと思っています。

○和田委員

一度桜台に行ってみたいと子どもに言われ桜台に行ったところ、読みたい本がたくさんあると言って実際に借りたりもしました。

○大下教育長

山直を使われている方が桜台で本を借りるとなれば、どのくらい時間がかかりますか。

○橋本図書館長

分館どうしの本のやりとりは、運送ルートが本館を経由してとなりますので、本が貸出可能な状況でも 1 週間から 10 日間位はかかることもあります。

○牟田生涯学習部長

頻繁に利用しますが、2日位で届いてもいますよ。

○大下教育長

子ども達が楽しみにしていることもあるでしょうし、できる限り迅速に手配いただくと有難いですね。特色ということであれば、例えば山手の方には園芸分野の蔵書が多いといったことになるのでしょうか。

○橋本図書館長

はい。山手の山直図書館であれば、農業に関する蔵書構成にとしています。

○牟田生涯学習部長

旭であればビジネス書が多いですよ。

○橋本図書館長

はい、そのとおりです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。
それでは、議案の審議に移ります。

議案第 66 号 岸和田市公共施設予約システム導入に伴う岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部改正について

議案第 67 号 岸和田市公共施設予約システム導入に伴う岸和田市立公民館及び青少年会館の使用料の減免に関する要綱の一部改正について

○大下教育長

議案第 66 号及び関連する第 67 号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

議案第 66 号につきましては、岸和田市公共施設予約システム導入に伴う岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部改正についてです。

改正の理由は、岸和田市公共施設予約システムを新しく導入することに伴い、岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例の施行規則の所要の規定の整備を図ろうとするものです。

改正の概要は、まず、1 第 4 条（使用許可の申請）ですが、予約システムでの貸館受付はメンテナンス時を除いて 24 時間 365 日行うことができます。そのため、午前 9 時から午後 5 時までとしていた貸館受付時間の規定を削除することとしました。2 第 4 条（使用許可の申請）ですが、公民館の使用許可の申請は、抽選ではなく申し込み順に行っており、実態に即した形にするため、規定を削除することとしました。3 第 5 条（使用の許可）ですが、第 4 条の第 2 項、第 3 項を削除したことにより、関係する規定の整備を図ることとしました。4 第 7 条（使用料の納付）ですが、使用料の納付について、岸和田市公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例第 7 条と重複するため、公民館等施行規則第 7 条を削除することとしました。5 ですが、公民館等施行規則第 7 条を削除したことにより、以下の条項の整備を図ることとしました。6 様式第 2 号・第 3 号・第 4 号ですが、公民館等施行規則第 7 条を削除したことにより、公民館等使用料減免申請書、公民館等使用料還付請求書、公民館等使用許可変更・取消申請書

の規定の整備を図ることとしました。この規則の施行日は、令和4年2月1日です。

議案第67号につきましては、岸和田市公共施設予約システム導入に伴う岸和田市立公民館及び青少年会館の使用料の減免に関する要綱の一部改正についてです。

改正の理由は、岸和田市公共施設予約システムを新しく導入することに伴い、岸和田市立公民館及び青少年会館の使用料の減免に関する要綱の所要の規定の整備を図ろうとするものです。

改正の概要は、1第5条（減免の申請）・第6条（減免の決定）ですが、予約システムで利用者が貸館予約を行う際に、使用料の減免の申請についても予約システムを用いて申請も可能とするため規定の整備を図ることとしました。この規則の施行日も令和4年2月1日です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第68号 岸和田市公共施設予約システム導入に伴う岸和田市総合体育館条例施行規則等の一部改正について

○大下教育長

議案第68号について、説明をお願いします。

○庄司スポーツ振興課長

議案第68号につきましては、岸和田市公共施設予約システム導入に伴う岸和田市総合体育館条例施行規則等の一部改正についてです。

先ほどの公民館と同じく、公共施設予約システム導入により、総合体育館、市民体育館、運動広場等の3つの条例施行規則の一部を改正するものです。内容は3つとも同じですので、1の総合体育館条例施行規則についてご説明します。新旧対照表を見ていただきますと、第9条は、「予約システム」を「岸和田市公共施設予約システム」と名称を変更するものです。第3条の2は「システムで総合体育館の利用の申請を行い、許可を得る」というものですが、これを削除します。理由は、「岸和田市行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則」の第4条及び第7条に、同じ内容の条文が謳われており内容が重複するため、削除するものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

確認ですが、公民館もスポーツ施設も同じシステムを使うようになるということですが、使用料の後納の規定が、スポーツ施設の場合はあるのに、公民館の場合は記載がありません。

○寺本生涯学習課長

公民館については前納制度をとっています。

○植原教育長職務代理者

同じシステムでありながら違いがあるということでしょうか。予約はシステムで揃えてできますが、公民館は従来どおり前納制度で対応し、後納制度に揃えることはしないということでしょうか。

○寺本生涯学習課長

今回のシステムは、あくまでも施設の空き状況を見て、予約手続が可能となるものとなっています。使用料については、これまで通り使用する前に納めていただく形を継続し、窓口での徴収をと考えています。

○牟田生涯学習部長

使用料の支払い方法として電子決済なども想定されますが、使用料収入より市が負担する支払い手数料の方が大きくなる状況であり見送っています。

○寺本生涯学習課長

公民館の貸館の稼働率が今以上に上がれば、電子決済等も利便性を向上させる一つの手段であるかとは思っています。今後の課題と認識しています。

○植原教育長職務代理者

市民の利便性を考えたときに、どちらがいいということではないですが、統一されていれば市民は混乱しにくいかと思います。スポーツ施設を使用していた方が、公民館を使うことも出てくるかもしれませんし、今後、対象施設も教育委員会所管施設から拡大されることもあろうかと思います。統一できる部分があれば、今後検討いただければと思います。

○藤浪教育総部長

このシステムは予約を行えるというもので、徴収は各所管が個々に従来どおり対応すると、切り分けた運用をしているということですね。

○寺本生涯学習課長

はい、そうです。

○大下教育長

決済機能を付与させることはできないでしょうか。

○寺本生涯学習課長

はい、本システムではできません。

○大下教育長

急な解決はできませんが、市民の利便性を考えたときに施設により取扱にばらつきがあるのもあまり良くはないかもしれません。施設間で協議して、合わせられるところから合わせていくようにお願いします。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 69 号 令和 4 年度 当初予算要求について

○大下教育長

議案第 69 号について、順次説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第 69 号につきましては、令和 4 年度当初予算要求についてです。

11 月の定例教育委員会会議で、主要事業に係る当初予算要求について、各課ご説明させていただきました。今回はそれ以外の一般の予算要求について、歳出のうち、前年度当初予算額との増減の乖離が大きい事業、その他ご説明が必要となる事業に限り、関係各課より説明させていただきます。今後財政部局から査定が入り、その後調整を経たのち、議会に審議いただく

予算額（案）が決定します。予算額（案）につきましては、来年2月の定例教育委員会会議でお諮りさせていただきます。

○植原教育長職務代理者

重点施策と予算は関連すると思いますが、関連づけて説明してもらうことはできますか。前年度の重点施策の達成度に合わせ、今回の予算がどう変化するかとかになるでしょうか。

○松本学校教育課長

前回説明させていただいた主要施策要求内容が、来年度の重点施策に関連する部分となるかと思えます。今回は残る一般要求部分を説明させていただくことになります。

○大下教育長

例えば、学校教育課の重点施策となる学力向上であれば、コグトレ等は主要施策として要求をしていて、今回は一般要求として、それ以外の部分の授業改善アドバイザーの派遣等の費用を要求しているという説明になるということですね。

○関係各担当課長

【歳出のみ、前年度当初予算額との増減の乖離が大きい事業等について説明】

○大下教育長

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

学校給食課の予算要求の仕方についてですが、今後の費用を一括して今回要求をし、来年度分のみ査定で金額が決められるということのようですが、これまでそういった要求の仕方はあまり馴染みがないように思います。

○井出学校給食課長

確かにこれまでにない形の要求方法になっているかと思えます。以前は調理室の改修とともに調理器具の修繕や交換なども同時に行ってきましたが、財政状況が厳しく、近年は調理室の改修そのものも順次しかできていない状況です。給食が明日から作れませんとはできませんので、応急時には他の予算を回して何とか処置している状況ですが、どこも修繕や交換が必要な状況になってきています。そこで今回のヒアリングのタイミングで、今後の見通しも含めた内容一覧を提示した上で要求をいたしました。

○谷口委員

小学校もセンター方式に今後方針変更していくという要求内容でもないということですか。

○井出学校給食課長

はい。根本的な今後の方針変更になる話かと思えますが、そのような内容ではありません。

○大下教育長

一人一台端末の関連で、細かく言うと著作権料など来年度から発生するかと思えますが、どの部分の予算に反映されていますか。

○松本学校教育課長

主要施策になりますので、6頁記載のICT教育支援事業（主要）のICT支援員配置等の業務委託料の中に含まれています。

○植原教育長職務代理者

歳入になりますが、五風荘の指定管理者からの納付金は増加していますか。

○西村郷土文化課長

はい。納付金は、歳出に基金積立金として計上しています。10 頁です。昨年度は約 110 万円増でそれよりは増える予定で、実際額は不明ですが来年度は約 480 万円計上しています。

○植原教育長職務代理者

文化財の修繕には多額の費用がかかりますので、それらに基金を使えますので助かりますね。スポーツ振興課の総合体育館の指定管理料は、要求額が減っているということでしょうか。

○庄司スポーツ振興課長

5年間の債務負担行為を組んだ計画に基づいた計上をしているもので、年次計画に沿った増減であり、5年間の指定管理料の総額は変わっていません。

○野口委員

学校給食設備について、小学校だけではなく、中学校の方は集約していますので、相当な規模の修繕費用が掛かると思います。今後計画されていくということでしょうか。

○井出学校給食課長

はい。設立して5年経過する中でも毎年度の修繕料は不足している状況もあります。それも含め、財政課には都度状況を伝え、認識を持っていただくようにしています。

○野口委員

現場にいる時に、小学校でしたが、ガスが給食調理室にいかないという事態に陥り、900人の給食をどうするかという状況がありました。給食センターがそうなればそれどころではないと思います。心づもりは常に持つておかないといけないと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時45分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員